



県章

山形県公報

平成30年4月27日(金)
第2939号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 一般廃棄物処理施設の変更の許可の申請……………(循環型社会推進課) ……435
- 産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請……………(同) ……436
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……437
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 基本測量の実施の通知……………(農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(庄内総合支庁農村計画課) ……438
- 同……………(同) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 洪水浸水想定区域の指定……………(河川課) ……439
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……440
- 昭和39年8月県告示第707号(山形県財務規則の規定による建設工事請負契約約款、
物件売払契約約款及び物件購入契約約款)の一部改正……………(会計局) ……同

公 告

- 一般競争入札の公告……………(情報政策課) ……同
- 同……………(同) ……442
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(危機管理課) ……444
- 同……………(新庄病院) ……同

告 示

山形県告示第369号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条第1項の規定により、次のとおり一般廃棄物処理施設の変更の許可の申請があった。

なお、関係書類は、環境エネルギー部循環型社会推進課及び村山総合支庁保健福祉環境部環境課において平成30年5月27日まで縦覧に供する。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請者の住所、名称及び代表者の氏名
山形市成沢西一丁目10番6号
株式会社荒正
代表取締役 須田和雄
- 2 一般廃棄物処理施設の設置の場所
山形市蔵王上野字上平271番地外96筆
- 3 一般廃棄物処理施設の種類
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第5条第2項に規定する一般廃棄物の最終処分場

4 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類
ごみ

5 申請年月日
平成30年2月2日

6 その他

この告示に係る一般廃棄物処理施設の変更に関し利害関係を有する者は、次に掲げる事項を日本語で記載した生活環境の保全上の見地からの意見書を、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び所在地並びに代表者の氏名）
- (2) 意見の対象となる一般廃棄物処理施設を特定するための事項
- (3) 生活環境の保全上の見地からの意見

山形県告示第370号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の2の6第1項の規定により、次のとおり産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があった。

なお、関係書類は、環境エネルギー部循環型社会推進課及び村山総合支庁保健福祉環境部環境課において平成30年5月27日まで縦覧に供する。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請者の住所、名称及び代表者の氏名
山形市成沢西一丁目10番6号
株式会社荒正
代表取締役 須田和雄

2 産業廃棄物処理施設の設置の場所
山形市蔵王上野字上平271番地外96筆

3 産業廃棄物処理施設の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「施行令」という。）第7条第14号ハに掲げる産業廃棄物の最終処分場

4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及びコンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）並びに陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん並びに施行令第2条第13号に規定する産業廃棄物

5 申請年月日
平成30年2月2日

6 その他

この告示に係る産業廃棄物処理施設の変更に関し利害関係を有する者は、次に掲げる事項を日本語で記載した生活環境の保全上の見地からの意見書を、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び所在地並びに代表者の氏名）
- (2) 意見の対象となる産業廃棄物処理施設を特定するための事項
- (3) 生活環境の保全上の見地からの意見

山形県告示第371号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
医療法人社団愛陽会	介護付有料老人ホームこでらの樹 東田川郡三川町大字横山字堤38番1	特定施設入居者生活介護	平成30. 4. 12

山形県告示第372号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
医療法人社団愛陽会	介護付有料老人ホームこでらの樹 東田川郡三川町大字横山字堤38番1	介護予防特定施設 入居者生活介護	平成30. 4. 12

山形県告示第373号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンターこあら 訪問看護ステーション 酒田市こあら二丁目5番地2号	訪 問 看 護	平成30. 4. 16

山形県告示第374号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンターこあら 訪問看護ステーション 酒田市こあら二丁目5番地2号	介護予防訪問看護	平成30. 4. 16

山形県告示第375号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 基本測量を実施する地域

山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、上山市、村山市、天童市、東村山郡山辺町、西村山郡西川町、最上郡最上町、同郡真室川町、同郡大蔵村、西置賜郡小国町、同郡白鷹町、同郡飯豊町、東田川郡庄内町及び飽海郡遊佐町

- 2 基本測量を実施する期間
平成30年5月7日から平成31年2月28日まで
- 3 作業の種類
基本測量（電子基準点現地調査）

山形県告示第376号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、日向川土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	安 藤 講 治	酒田市寺田字横枕112番地の1

山形県告示第377号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浜中広岡土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	佐 藤 章 男	酒田市広岡新田498番地
同	菅 原 康 喜	同 浜中甲136番地
同	佐 藤 鉄 美	同 乙90番地
同	佐 藤 功	同 広岡新田484番地
同	早 坂 一 人	同 浜中乙230番地
同	早 坂 宏 弥	同 甲337番地

山形県告示第378号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浜中広岡土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	佐 藤 章 男	酒田市広岡新田498番地
同	佐 藤 功	同 484番地

同	早坂一人	同	浜中乙230番地
同	早坂宏弥	同	甲337番地
同	秋山政幸	同	108番地3
同	奥山和樹	同	147番地

山形県告示第379号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により、洪水浸水想定区域を次のとおり指定した。

平成30年4月27日

山形県知事 吉村美栄子

1 村山総合支庁建設部河川砂防課関係

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により左欄の河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
最上川水系須川	次の図のとおり
最上川水系前川	〃
最上川水系馬見ヶ崎川	〃
最上川水系村山高瀬川	〃

（「次の図」は、省略し、その関係図面を県土整備部河川課及び村山総合支庁建設部河川砂防課に備え置いて縦覧に供する。）

2 村山総合支庁建設部北村山河川砂防課関係

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により左欄の河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
最上川水系大旦川	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その関係図面を県土整備部河川課及び村山総合支庁建設部北村山河川砂防課に備え置いて縦覧に供する。）

3 最上総合支庁建設部河川砂防課関係

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により左欄の河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
最上川水系升形川	次の図のとおり
最上川水系指首野川	〃

（「次の図」は、省略し、その関係図面を県土整備部河川課及び最上総合支庁建設部河川砂防課に備え置いて縦覧に供する。）

4 庄内総合支庁建設部河川砂防課関係

洪水浸水想定区域の指定に係る河川の名称	指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により左欄の河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
最上川水系京田川	次の図のとおり
最上川水系藤島川	〃
最上川水系黒瀬川	〃

月光川水系月光川	〃
月光川水系庄内高瀬川	〃

（「次の図」は、省略し、その関係図面を県土整備部河川課及び庄内総合支庁建設部河川砂防課に備え置いて縦覧に供する。）

山形県告示第380号

次の開発行為は、完了した。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 許可番号
平成29年10月11日 指令村総建第219号
- 開発区域に含まれる地域の名称
東根市大字太田新田字向原1番3、1番4の一部、2番、2番1、2番3、2番4、2番5、2番8、2番11、2番13、2番16、2番16地先（水路）
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
センコンインベストメント株式会社

山形県告示第381号

昭和39年8月県告示第707号（山形県財務規則の規定による建設工事請負契約約款、物件売払契約約款及び物件購入契約約款）の一部を次のように改正し、平成30年5月1日から施行する。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第1 建設工事請負契約約款の一部を次のように改正する。

第38条ただし書中「平成30年3月31日までに支払」を「平成31年3月31日までに払出し」に改める。

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県基幹高速通信ネットワークパソコン運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 入札の場所及び日時
 - 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）
 - 日時 平成30年6月7日（木）午後3時
- 入札に付する事項
 - 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹高速通信ネットワークパソコン運用管理業務 一式
 - 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 契約期間 契約締結の日から平成33年6月30日まで
 - 履行場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁企画振興部情報政策課ヘルプデスク室（15階）
 - 入札方法 調達をする役務が提供される平成30年7月1日から平成33年6月30日までの期間に相当する料金の総価のうち平成30年7月分から平成31年3月分までの9箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金

の総額のうち平成30年7月分から平成31年3月分までの9箇月分に相当する金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当
電話番号023(630)2098

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成30年5月24日（木）午後3時までに山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Operational management of the Yamagata Prefectural Government's central communication network PC, 1 set
- (2) Time-limit for tender: 3:00P.M. June 7, 2018
- (3) Contact point for the notice : Information Policy Division, Planning and Development Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2098

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県基幹サーバ等再構築に係る基本設計業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成30年6月8日（金） 午前11時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県基幹サーバ等再構築に係る基本設計業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成31年2月28日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

(1)から(7)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(8)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること又はJIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの

使用許諾を受けていること。

- (6) 過去5年以内に国、都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、全庁的な情報系システムの設計、構築又は運用を受託した実績がある者（共同企業体の構成員（出資比率が20%以上である者に限る。）として全庁的な情報系システムの設計、構築又は運用を受託した実績がある者を含む。）であること。
- (7) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (8) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体のいずれかの構成員が(5)及び(6)の要件を満たしていること。
- (10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 総合評価落札方式に関する事項

この入札は、次に掲げるところにより、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により行い、詳細は、この公告及び入札説明書によるものとする。

(1) 総合評価の方法

イ 入札価格の評価方法 入札価格の評価は次の算式により算出した数値によるものとし、当該数値を入札価格評価点とする。

$$\text{入札価格評価点（1点未満切捨て）} = \{1 - (\text{入札価格} \times 1.08) / \text{予定価格}\} \times 500$$

ロ 価格以外の要素の評価方法 価格以外の要素の評価は、価格以外の要素として入札者に求める提案（以下「業務提案」という。）の内容の評価によるものとし、評価項目ごとに落札者決定基準に従って評価を行い、その評価に応じ、各評価項目の配点の上限の範囲内で、業務提案評価点を付与する。

ハ 入札価格評価点及び業務提案評価点の配分 点数については1,500点満点とし、うち入札価格評価点を500点、業務提案評価点を1,000点とする。

ニ 総合評価点の算出方式 入札価格評価点及び業務提案評価点の合計を総合評価点とする。

- (2) 落札者の決定の方法 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。この場合、入札結果は、後日、書面で通知する。
- (3) 入札参加者の欠格 業務提案の内容を記載する書類（以下「業務提案書」という。）を提出しない者、指定された項目の記載をしない者及び業務提案書に虚偽の記載をした者は、3に掲げる要件を満たす者であっても、この入札の参加資格を失う。

5 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等 山形市松波二丁目8番1号 山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当 電話番号023(630)2098

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登録されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成30年5月16日（水）午後3時までに山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当に提出するとともに、併せて3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(9)及び(10)に係る事項を証明する書類）並びに業務提案書を同月25日（金）午後3時までに提出すること。
- (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約

解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
 (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Basic design work about restructuring of the Yamagata Prefectural Government's central communication network server and the intranet information system: 1
 (2) Time-limit for tender: 11:00A.M. June 8, 2018
 (3) Contact point for the notice: Information Policy Division, Planning and Development Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2098

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年4月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県消防防災ヘリコプター運航管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課消防保安担当
山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2228
- 3 落札を決定した日 平成30年3月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
東北エアサービス株式会社 宮城県岩沼市下野郷字新拓190番地
- 5 落札金額 79,920,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成30年2月16日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年4月27日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量 A重油 683キロリットル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係 新庄市若葉町12番55号
電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
河西建設株式会社 村山市中央二丁目3番23号
- 5 落札金額 1リットル当たり66.312円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
平成30年2月16日